

被災地産直品販売、Tシャツ、義援金など

被災地産直品販売

URでは、さらなる被災地支援を検討し、UR賃貸住宅やURが開催するイベント内での被災地産直品販売の提案を行ってきた。

URが現地に設置した各震災復興支援局（当時）を通じて地元自治体などに打診したところ、福島県観光交流局県産品振興戦略課（福島フードライブ）および岩手もりおか復興ステーション（SAVE IWATE）から実施の意向が示され、平成24年度は西上尾第一団地（埼玉県上尾市）ほか計6団地の青空祭りなどで出店いただいた。

平成25年度には、岩手もりおか復興ステーションのほか遠野まごころネットが加わり、新所沢けやき通り団地（埼玉県所沢市）ほか計11団地の夏祭りや青空祭りなどに出演いただき、特産品である和グルミや南部せんべい、復興ぞうきんなどが販売された。

出店者からは、震災後2年を経過してもなお復興には遠い被災地の現状を広く皆さんに知ってほしいという声があった。また団地にお住まいの方からは、震災当時の様子や被災地の現状などを聞くことができよかったですといった声があった。

また、茨城県つくば市でURが主催した「チビッコ研究学園祭」のイベントでは、復興庁後援のもと「結の場 いしのまき復興マルシェ」を同時開催し、石巻市内の水産加工業者8社に出店いただいた。



URが作製したオリジナル復興支援Tシャツ

復興支援Tシャツ

より被災地と一体となって復興支援に取り組んでいくため、現地職員は積極的に地元イベントへ参加しており、その際に着用することを目的にオリジナル復興支援Tシャツを作製した。Tシャツの背面には「けっぱっぺし がんばっぺし がんばっぺ」と、それぞれ岩手県、宮城県、福島県で「がんばろう」を意味する方言がデザインされており、地元の方々に溶け込み、まちを盛り上げる一助となっている。



Tシャツを根本復興大臣へ

義援金

被災者の方々への救援および今後の復興に役立てていただけるよう、UR

においても義援金の募集を行い、882万4891円を日本赤十字社を通じて送金を行った。



「岩手もりおか復興ステーション」の皆さま



「結の場 いしのまき復興マルシェ」販売ブース



第3章

復興まちづくり 概要 (22自治体への支援事業)

造成工事現場のベルトコンベヤー

復興支援事業 1

岩手県九戸郡 | 野田村

被害状況

津波による浸水状況	面積	2km ²
人的被害	死者	39人
	行方不明	0人
住宅家屋被害	全壊	311棟
	半壊	168棟

村職員と机を並べて スムーズな事業進捗

被災状況と復興計画

野田村は岩手県北東部に位置し、震災後、NHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」の舞台となった久慈市の南側にある。ホタテやワカメなどの養殖漁業や「のだ塩」の製塩業が古くから盛んであった。

東日本大震災では死者39人を数え、可住地面積の約20%が浸水被害に遭うなど大きな被害を受けた。村内の行方不明者は平成23年3月中に全て発見され、復興に早期着手できた点はその後の復興事業の進捗にも大きく影響している。

村は、平成23年11月に「安全・安心で活力あるむらづくり」を基本理念とした復興計画を策定した。防潮堤の建設や嵩上げ、高台移転によって復興市街地整備を行うほか、災害公営住宅を岩手県と野田村で101戸建設する計画となっている。

UR都市機構の役割

URは、平成23年4月から職員2人を派遣し、復興計画の策定支援などを

行った。翌年4月には村長から土地区画整理事業の事業計画策定のための職員派遣を依頼され、同年6月に村と「復興まちづくり総合支援事業業務委託契約」を締結、その後、7月からは職員2人を村役場に派遣した。派遣職員は、平日は村内や久慈市内のホテルに宿泊し、役場では村職員と机を並べて土地区画整理事業の事業計画策定支援に当たった。村長からも「村の職員と同じ立場で復興事業に携わってもらったことが、事業がスムーズに進んだ要因の一つ」との言葉をいただいている。平成26年3月末、事業コーディネートの完了により、野田村におけるURの支援も完了。村長からは感謝状が贈られた。なお、具体的な事業については、



被災後の城内地区空撮



村役場内執務室
(中:小田野田村長、
右:UR高橋氏=当時野田村担当)



支援地区内で住宅再建中

村が整備を進めている。

現在の進捗と今後の予定

野田村は平成24年4月に防災集団移転促進事業2地区(城内地区、米田・南浜地区)の国土交通大臣同意を得た。これは、被災地では3例目、岩手県内においては初である。

災害公営住宅については、平成25年3月に岩手県が建設した木造長屋2階建ての住宅4棟8戸が県内第1号で竣工し、続いて翌年1月にも木造平屋建て9棟18戸が竣工し、既に入居している。

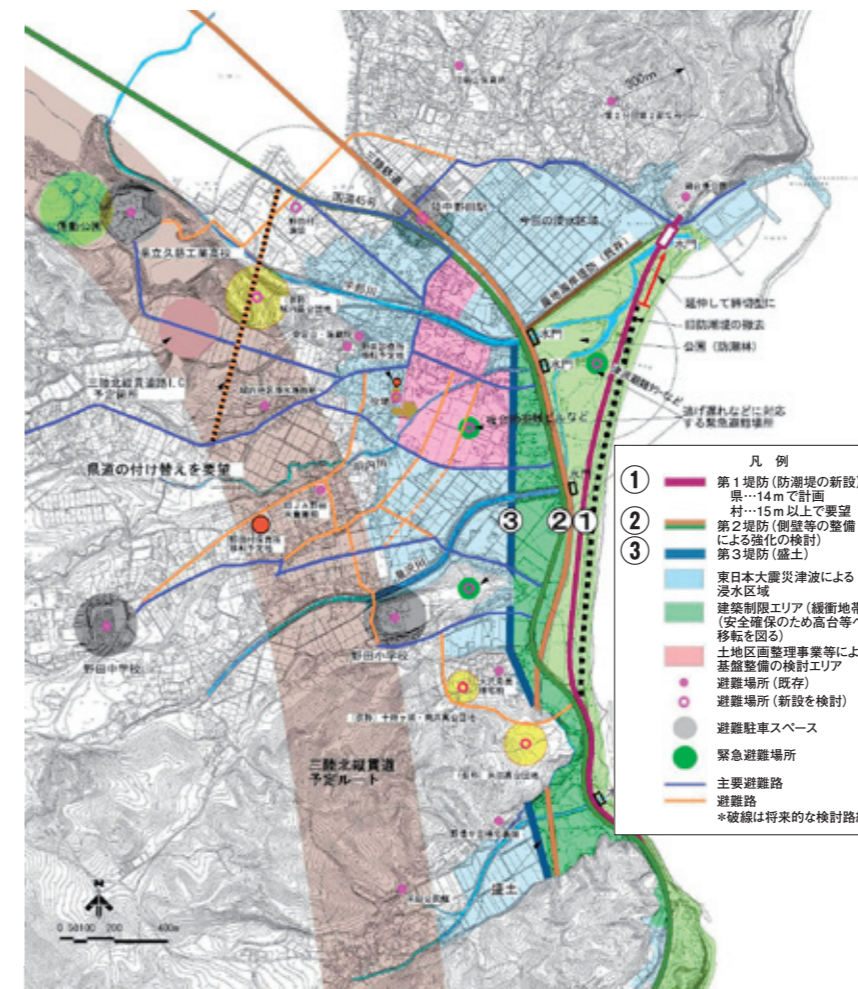
支援地区概要

復興市街地整備	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)
	城内	13ha	区画整理(コーディネート)	H24~27



地図使用承認 © 昭文社第53G125号

野田村東日本大震災津波復興計画



地元自治体からのメッセージ

野田村 小田祐士 村長



かけがえのない尊い生命と貴重な財産、歴史、思い出を奪われるとともに、商店街や住まい、働く場、交通網、漁港など広範囲にわたり壊滅的な被害を受けた東日本大震災大津波から3年が経過しました。

この震災から立ち直るべく、平成23年11月には「安全・安心で活力あるむらづくり」を基本理念とした復興計画を作成し、現在は、この計画に基づき事業を実施しているところです。

被災直後の混乱の中で、復旧・復興に取り組んでいかなければならないというときに、URから支援をいただけるという話を頂戴し、以来、復興計画の策定から事業のコーディネートまで数多くの業務をお願いし、村と一体となり、誠心誠意、取り組んでいただきました。

おかげさまで、村の復興事業も着実に進捗し、城内地区の土地区画整理事業につきましても、県内で最も早く仮換地指定を行って工事に着手し、一部使用収益開始まで進むことができました。これもひとえに、URのご支援の賜と、大変、感謝しているところであります。

PICK UP 地区 [復興市街地整備] 城内

県内最速で仮換地指定

城内地区は行政機能や商店街が並ぶ村の中心市街地となっていたが、津波によって大きな被害を受けた。

そこで、二度と同様の被害を受けないために、第1堤防を岩手県が14mの高さで再整備し、その後背に三陸鉄道と国道45号の第2堤防、さらにその後背に高盛土をして第3堤防とする。この高盛土から海側は建築制限エリアとなり、一部を都市公園事業(約19.3ha)で整備する。一方山側では、城内地区土地区画整理事業(約12.9ha)を平成27年度までの期間で行い、上下水道や道路の整

備などが行われる。平成25年10月には岩手県内初の仮換地指定を地区の約7割の範囲で行い、既に一部で住宅の建築工事が始まっている。

凡 例	
住居系	商業系
工業系	公共施設
災害公営住宅	区画道路
特殊道路	河川・雨水処理施設
公園・広場	施行地区界

城内地区土地利用計画図



復興支援事業 2

岩手県 | 宮古市

被害状況

津波による浸水状況	面積	10km ²
人的被害	死者	473人
	行方不明	94人
住宅家屋被害	全壊	2767棟
	半壊	1331棟

森・川・海との共生を目指して ～多重防災型まちづくり～

被災状況と復興計画

宮古市は三陸復興国立公園のほぼ中央に位置する本州最東端のまちである。港まちとして栄えてきたほか、浄土ヶ浜や三王岩など観光地としても有名である。東日本大震災では死者・行方不明者が550人を超え、「万里の長城」とも呼ばれた巨大防潮堤が破壊されるなど、大きな被害が生じた。

市では平成23年6月に「宮古市震災復興基本方針」を定め、それに基づき同年10月に「宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】」を、翌年3月には「宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】」を策定し、「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまちの実現に向けて、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」を柱とした復興まちづくりに取り組んでいる。

UR都市機構の役割

URは平成23年4月より、延べ4人の職員を派遣し、復興計画の策定支

援を行った。翌年4月には市と「東日本大震災に係る宮古市復興整備事業の推進に関する協力協定」を締結した。平成25年4月には現地に宮古復興支援事務所を開設し、平成26年4月現在12人体制で復興まちづくりを支援している。

復興市街地整備事業では、市内で整備予定の17地区のうち、特に被害が甚大だった田老地区と、宮古漁港を擁する^{くわがさき こうがんじ} 鉾ヶ崎・光岸地地区について、土地区画整理事業などを市から受託し、ともに整備を進めている。また、市内に整備予定の災害公営住宅については、県と市で建設を進めている。

現在の進捗と今後の予定

田老地区については平成25年4月に、鉾ヶ崎・光岸地地区については同年6月に事業受託し、両地区とも既に工事着手しており、平成26年度中に一部宅地の引渡し開始を目指している。

地元自治体からのメッセージ

宮古市 山本正徳 市長



宮古市は東日本大震災において大きな被害を受けました。特に田老地区は「万里の長城」とまで呼ばれた防潮堤を築くなど、「津波防災の町」として安全なまちづくりを進めていましたが、180人を超える方が犠牲になってしまいました。

宮古市の復興に向けて、「宮古市東日本大震災復興計画」をもとに、復興まちづくりに向けて住民や関係機関との協議を重ね、早期に事業化に努めてまいりました。URには、特に被害が大きく広範囲で復興まちづくりを行わなければならない田老地区の土地区画整理事業と防災集団移転促進事業、宮古の基幹産業が数多く被災した宮古港を中心とした鉾ヶ崎・光岸地地区の土地区画整理事業をお願いしています。田老地区は移転先となる高台の造成が進み、復興が進んでいることが分かるようになってきました。

一日も早い復興のため、事業の推進はもとより、コミュニティや生業の再生にも引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

支援地区概要

復興市街地整備	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)
	田老	44ha	区画整理 集団移転	H24～27
	鉾ヶ崎・光岸地	24ha	区画整理	H25～27

PICK UP 地区

〔復興市街地整備〕 田老

二度と津波被害を受けないまちに

田老地区では、土地区画整理事業と防災集団移転促進事業によって復興まちづくりを行う。浸水被害のあった中心部約19haで、土地区画整理事業によって道路・公園などを整備する。また、国道45号を山側へ移設し、そこから山側を約1.5m程度高上げて集約化した住宅用地や商業用地とする。海側から防潮堤の間は産業地や広場などを集約して非居住エリアとする。宅地の整備に当たっては、権利者の方々から起工承諾を得ることで、基礎撤去や下水道工事などに早期着手できた。

防災集団移転促進事業は被災した住宅の移転先として約25haの高台住宅団地を整備する。宅地はT.P.+30mから59.5mの間で段々に造成され、集会所や診療所などの公共・公益施設や災害公営住宅も市によって整備される。既

に用地取得と樹木伐採を終え、高台の土砂搬出と整地工事を行っている。

当地区の工事においてはCM方式を活用し、高台の造成と市街地の再整備を一体的に進めている。同方式の導入

事業費	129億円
地権者数	約470人
事業認可等	H25.1(集団移転)、H25.5(区画整理)
事業受託	H25.4(集団移転)～

により、大型重機の使用などの技術提案がCMRよりなされ、工期を短縮することができた。平成26年度末には一部宅地を引渡す予定である。



完成イメージ

PICK UP 地区

〔復興市街地整備〕 鉾ヶ崎・光岸地

港町・宮古の早期復興

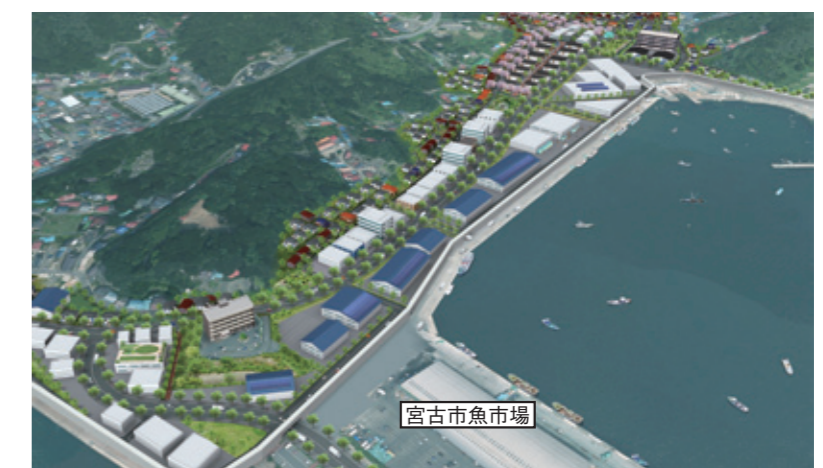
鉾ヶ崎・光岸地地区では、魚市場や水産加工関連施設と、その後背にあった住宅が被災したため、早期の生活再建と漁業・水産加工業など生業の再生が急務となった。

そこで当地区では、岩手県が実施する防潮堤の整備と併せて、URが市から土地区画整理事業を受託し整備を行うこととなった。当地区では、従来の2～4m程度であった狭い道路を5mに拡幅し、低地部からの避難路を整備する。また地区を南北に縦貫するメインとなる通りを17mに拡幅し、一部ラウンドアバウトと呼ばれる円形交差点を設置する。このメインの通りから海側に水産加工関連施設を集約・拡張し、住宅は地区西側または北側のやや高台となっているエリアに集められる。

当地区でも起工承諾を得て工事の前

倒しを行い、建物基礎の撤去などを進めている。また、稼働中の水産加工施設などに配慮しながらさまざまな工種を同時並行的に施工する必要があるため、施工検討業務も組み込んだ詳細設計付き

の工事発注方式として、総合評価で施工者を決定した。現在、平成26年度末に一部宅地を引渡す予定で工事を進めている。



完成イメージ



地図使用承認 © 昭文社第53G125号

復興支援事業 **3**

岩手県下閉伊郡 | 山田町

被害状況

津波による浸水状況	面積	5km ²
人的被害	死者	682人
	行方不明	148人
住宅家屋被害	全壊	2762棟
	半壊	405棟

津波から命を守るまちづくり 碧い海とともに暮らす町

被災状況と復興計画

山田町は岩手県沿岸部のほぼ中央に位置し、カキやホタテの養殖など、漁業と水産加工業が主な産業となっている。東日本大震災では、死者・行方不明者が800人を超え、被災家屋が町全体の46.7%に上るなど、甚大な被害を受けた。

平成23年5月には「復興計画策定に向けた基本方針」を定め、同年6月には「山田町復興ビジョン」、12月には「山田町復興計画」を策定した。復興計画では「二度と津波による犠牲者を出さない」を大命題としている。

UR都市機構の役割

URは平成23年4月より、延べ3人の職員を町に派遣し、復興計画策定の支援を行ってきた。翌年1月には「復興まちづくりの推進に向けた覚書」を、3月には「東日本大震災に係る山田町復興事業の推進に関する協力協定」を締結して、町の復興整備事業の推進に協力することを約束した。平成25年4月には山田復興支援事務所を開設し、平成26年4月現在15人体制で町

の復興を支援している。

復興市街地整備事業は、町内6地区で進められており、URはそのうち大沢地区、山田地区、織笠地区の3地区について土地区画整理事業や防災集団移転促進事業などを受託している。災害公営住宅は、町内に町が整備する予定の地区全てについて、URに建設要請がされる見込みである。また、平成25年度には、被災者の方の生活再建の判断材料となるよう、町が作成する「災害公営住宅・住宅再建ガイドブック」の作成支援を行った。

現在の進捗と今後の予定

織笠地区については平成25年4月に、大沢地区、山田地区については同年8月に町から事業受託した。3地区ともCM方式の活用による一体的業務受注者が決定しており、平成26年度中の宅地一部引渡し開始を目指して、既に工事着手している。災害公営住宅については、大浦(大浦第1)地区、大浦(大浦第2)地区、山田(山田中央)地区の3地区で建設要請を受け、現在、調査・設計を進めている。

地元自治体からのメッセージ

山田町 佐藤信逸 町長



当町は東日本大震災によって800人を超える犠牲が生じ、町の中心部も含めて多くの地区が被災し、住宅や生業の場が失われてしまいました。

震災から復興するべく、平成23年12月には「二度と津波による犠牲者を出さない」を大命題として復興計画を策定し、住民や関係機関との協議を重ねてまいりました。しかし、膨大な復興事業の量から、町役場の体制だけでは復興事業を進めることができないため、被災市街地のうち山田地区、織笠地区、大沢地区の3地区で土地区画整理事業や防災集団移転促進事業などの市街地整備事業や災害公営住宅の建設をURにお願いしております。市街地整備事業では各地区とも工事が始まり、遅いといわれた復興事業がようやく目に見えて分かるようになりました。

まだまだ課題山積で困難事例が顕在化してきていますので、専門家集団であるURの力なくしては山田町の復興はあり得ないと思っています。今後もお一層のご支援を期待しています。

支援地区概要

	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)
復興市街地整備	大沢	22ha	区画整理 漁集強化	H24~28
	織笠	15ha	区画整理 集団移転	H24~27
	山田	44ha	区画整理 津波拠点 集団移転	H25~30
災害公営住宅整備	大浦(大浦第1)	9戸	木造	H27.8
	大浦(大浦第2)	16戸	木造	H28.7
	山田(山田中央)	140戸	RC造	H28.9



地図使用承認 © 昭文社第53G125号

PICK UP 地区 [復興市街地整備] 山田

町の中心市街地として 住宅・市街地・漁港の一体的再生

山田地区は安全な住宅地の整備、中心市街地として商業・業務などのにぎわい空間の再生、山田漁港や水産関連施設の再生が一体的に求められている。そこで当地区では土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業を組み合わせる復興市街地整備を行う。

防災集団移転促進事業では3カ所の高台住宅団地を造成し、土地区画整理事業では、高台造成で発生した土を使用して、JR陸中山田駅周辺約20.3haを平均3m嵩上げる。

津波復興拠点整備事業は2地区で実施するが、高台の公共防災エリアでは消防署や県立病院などを立地し、JR陸中山田駅東側の地区では商業・業務施設の集約を図る予定である。この商業・

業務施設エリアでは商工会や漁協などを委員とした「山田地区津波復興拠点活用検討委員会」を立ち上げ、共同店舗の建設や将来的に管理・運営を行っていくまちづくり会社の設立について協議を重ねている。

工事はCM方式を活用して、織笠地区と一体的に発注し、平成25年4月には受注者が決定、平成26年度末には一部宅地を引渡し開始し、平成30年度には工事完了となる予定である。



完成イメージ

事業費	229億円
地権者数	約500人
事業認可等	H25.1(集団移転)、 H25.11(区画整理・津波拠点)
事業受託	H25.8 (区画整理・津波拠点・集団移転)~

PICK UP 地区 [復興市街地整備] 大沢

漁業集落を安全なまちに再建

大沢地区の復興方針は、防潮堤整備と嵩上げ、高台移転による安全な居住地の確保、生業の中心である大沢漁港の再生、水産加工施設などの立地誘導である。

防潮堤は岩手県によって建設され、水産加工施設などが防潮堤の海側に建設される予定である。居住地は、漁業集落防災機能強化事業によって高台に4団地(計4.8ha程度)を造成し、造成の際に発生した土を利用して低地部の約13.4haについて平均1m程度嵩上げを行う。これにより177戸(災害公営住宅を含む)の宅地が整備される。

土地区画整理事業は、漁業集落防災機能強化事業によって嵩上げされた区域の一部(約6.5ha)で実施し、漁村地域特有の細街路の改善と道路整備、敷地の整序を行う。

当地区の工事もCM方式を活用して進められ、平成25年11月に受注者が決定、現在、平成26年度の工事本格

化に向けて関係機関との協議や調整を行っている。工事は平成28年度に完了する予定である。



完成イメージ

事業費	86億円
地権者数	約160人
事業認可等	H24.6(漁集強化)、 H25.12(区画整理)
事業受託	H25.8(区画整理・漁集強化)

復興支援事業 4

岩手県上閉伊郡 | 大槌町

海の見える 美しい町の復興へ

被害状況

津波による浸水状況	面積	4km ²
人的被害	死者	853人
	行方不明	431人
住宅家屋被害	全壊	3092棟
	半壊	625棟

被災状況と復興計画

大槌町は、江戸時代から水産業が盛んなまちで、人形劇「ひょっこりひょうたん島」のモデルとされる蓬萊島が町のシンボルとなっている。東日本大震災では町の人口の約8%が亡くなり、この中には当時の町長をはじめとした町役場職員も多く含まれていた。

平成23年9月には住民主体で復興計画を策定することを決めた災害復興基本条例が制定され、各地域の復興計画をもとに同年12月に復興基本計画が策定された。その中で、「海の見える 美しいまち」を町の将来像として定めた。

UR都市機構の役割

URは平成23年4月より、延べ5人の職員を派遣し、復興計画策定の支援などを行った。翌年3月には「復興まちづくりの推進に向けた覚書」を、7月には「東日本大震災に係る大槌町復興整備事業の推進に関する協力協定」を締結し、町の復興整備事業の推進に協力することを約束した。平成25年4月には大槌復興支援事務所を設置し、平成26年4月より11人体制で町の復興を支援している。

復興を支援している。

復興市街地整備事業では、町内で整備する6地区のうち、中心市街地である町方地区の土地区画整理事業などを受託している。また、町が進める町方地区以外の5地区について、平成25年3月に「工事発注支援等の実施に係る相互協力協定」を締結し、CM方式を活用した工事および管理業務の受注者選定などを支援している。災害公営住宅については、町が整備する480戸のうち、要請受諾済地区のほかに町方地区などでもURが建設を進める予定である。

現在の進捗と今後の予定

町方地区では、平成25年3月に土地区画整理事業を受託し、同年6月にCM方式の活用による一体的業務受注者が決定、盛土工事を進めている。災害公営住宅については、6地区の建設要請を受けており、そのうち大ケ口地区、屋敷前地区はそれぞれ平成25年8月、11月に完成、入居が始まっている。さらに平成26年度中には、大ケ口二丁目地区、柵内地区も完成を迎える予定である。

地元自治体からのメッセージ

大槌町 碓川 豊 町長



あの忌まわしい3月11日、東日本大震災津波により大槌町は甚大な被害を受けました。市街地が壊滅し、役場機能も失われ、復興を進めるにはあまりに過酷な状況にありましたが、まちづくりの実績があるURに復興計画策定の段階からご支援いただき、歩み始めることができました。心より感謝申し上げます。

現在では、中心部町方地区の復興市街地整備事業や計6地区の災害公営住宅の建設をお願いしているほか、町内5地区の復興市街地整備事業については、発注する町の支援をしていただきました。昨年には町内に災害公営住宅が竣工し、完成を待ち望んだ町民に入居いただくことができ、このうちURに建設を要請した2地区91戸は木造の大槌らしい住宅として大変好評をいただいております。当時「周回遅れのトップランナー」と言われた大槌にどんでん復興の槌音が響いてまいりました。今後とも、一日も早いまちの復興のため、一層のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

支援地区概要

	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)
復興市街地整備	町方	39ha	区画整理 津波拠点 集団移転	H24~29
	発注支援等	浪板ほか4地区	区画整理 集団移転 漁集強化	-
災害公営住宅整備	大ケ口	70戸	木造長屋	H25.8
	屋敷前	21戸	木RC 混構造長屋	H25.11
	大ケ口二丁目	23戸	木造戸建	H26.9
	柵内	13戸	木造戸建	H26.12
	町方(末広町)	52戸	RC造	H28.3
	寺野	27戸	木造	H28.2



地図使用承認 © 昭文社第53G125号

PICK UP 地区 [復興市街地整備] 町方

コンパクトな市街地へ再編

町方地区では町の中心市街地として再生するために、岩手県が整備する防潮堤に加えて、土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業の3事業によってURが復興事業を実施している。

当地区は土地区画整理事業によって平均2.2mの嵩上げを行うとともに、区域を震災前の市街地の約半分に当たる約30haとし、コンパクトな市街地への再編を目指している。JR山田線より海側は非居住エリアとし、浸水時には浸水ポケットとして機能する計画としている。

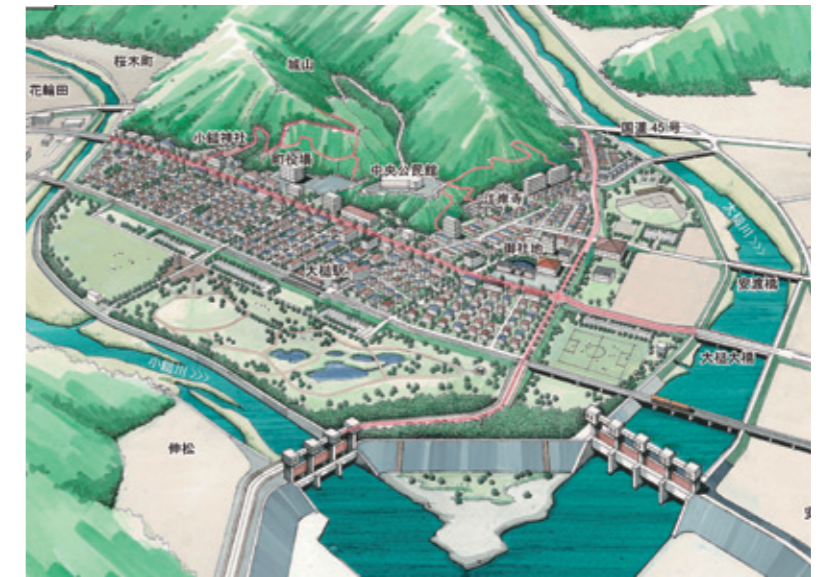
また防災集団移転促進事業によって、町の内陸部に住宅団地を整備する。旧町役場付近には津波復興拠点整備事業によって早期に商業や産業が再開できる区域を整備している。

土地区画整理事業は平成25年6月にCM方式の活用による一体的業務受注

者を特定した。並行して早期工事着手のため住民に起工承諾をお願いし、8月には現地着工した。当地区は自噴水が豊

事業費	145億円
地権者数	約810人
事業認可等	H24.9(集団移転)、 H25.3(区画整理)、 H25.8(津波拠点)
事業受託	H25.3(区画整理)~

富にあり地下水位も高いことから地盤対策も重要であり、先行盛土を行って施工方法や安定性などを検証している。



完成イメージ

PICK UP 地区 [災害公営住宅] 大ケ口

木材の約6割に大槌町産を活用

大ケ口地区は、震災時には老朽化した町営住宅が建っていたが、大槌川を遡上した津波によって床上浸水する被害を受けたため解体され、その跡地に災害公営住宅を建設することとなった。

町長からの「地元の木材を活用して、城のようなイメージにしてほしい」という依頼を受け、周辺との調和を図る低層住棟とするべく、東北の平城として名高い「志波城」(岩手県盛岡市)や「根城」(青森県八戸市)をイメージした木造の和風住宅となった。真壁風の白い外壁や木目調のサイディング、瓦をイメージした銅板屋根、山の稜線に合わせた切妻形状の屋根など、周辺との調和や維持管理の面にも配慮して設計している。また、地元へ供給を依頼することにより、木材の約6割に大槌町産を、約9割に



周辺との調和を図ったデザイン

東北の城をイメージした木造和風住宅

岩手県産を活用することができた。

当地区には集会所やコミュニティー広場を設け、入居者だけでなく周辺の住民

との交流ができるようにした。また、近隣住民同士で声掛けをしやすいよう濡れ縁を設けるなどの配慮をした。

復興支援事業 **5** 岩手県 | 釜石市

たわ
撓まず屈せず
スクラム釜石のまちづくり

被害状況

津波による浸水状況	面積	7km ²
人的被害	死者	989人
	行方不明	152人
住宅家屋被害	全壊	2957棟
	半壊	698棟

被災状況と復興計画

釜石市は岩手県沿岸南部にあり、製鉄業と水産業を中心に発展してきた「鉄と魚のまち」である。東日本大震災では、死者が1000人近くに上る甚大な被害があった。

市は平成23年4月に「釜石市復興まちづくり基本方針」を定めた。その後、委員会やワークショップなどを重ね、同年12月に「釜石市復興まちづくり基本計画スクラム釜石復興プラン」を策定した。その中で、市が目指すべき将来像として「三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」を定め、4つの基本方針のもと、計画を推進していくこととしている。

UR都市機構の役割

URは平成23年4月より延べ6人の職員を市へ派遣し、復興計画の策定支援などに当たった。翌年3月には「復興まちづくりの推進に向けた覚書」を交換して相互の協力を確認し、さらに「東日本大震災に係る釜石市復興事業の

推進に関する協力協定」を締結。平成25年4月には釜石復興支援事務所を設置し、平成26年4月現在は職員13人体制で復興支援を行っている。

復興市街地整備事業では、市内21地区のうち、片岸地区、鵜住居地区、花露辺地区の3地区で土地区画整理事業などの事業を受託している。災害公営住宅については、市内で整備予定の1345戸のうち、花露辺地区などの住宅について建設を行う。

現在の進捗と今後の予定

片岸地区と鵜住居地区では、平成25年10月にCM方式の活用による一体的業務受注者が決定し、現在造成工事を進めている。花露辺地区では、既に戸建住宅敷地や先行整備部分の引渡しを行っており、平成26年度中の事業完了に向け整備を進めている。災害公営住宅については、平成24年3月に花露辺地区で建設要請を受け、平成25年12月に完成、既に入居している。

地元自治体からのメッセージ

釜石市 野田武則 市長



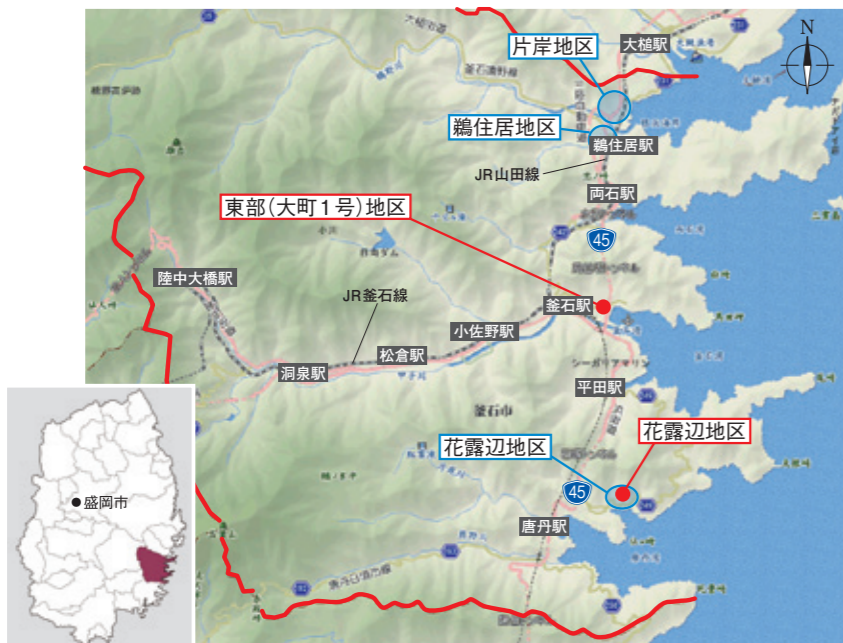
東日本大震災で「鉄と魚のまち」と呼ばれた釜石市も大きな被害を受け、多くの人命と生活が失われました。URには震災直後の平成23年4月より、復興計画策定の段階から支援いただき、同年12月には復興計画の策定ができました。

復興事業の推進に当たっては、市内でも特に被害の大きかった片岸地区・鵜住居地区において土地区画整理事業などを推進していただいています。また、市内でも最も早く復興事業に着手することができた花露辺地区では、災害公営住宅が昨年竣工して被災者が新たな住宅で新年を迎えることができました。生活再建と生業の再生が進み始めたものと思います。

まだまだ釜石市の復興も道半ばですが、市内の大型商業施設オープンや三陸鉄道の全線復旧などによって、人やもの、情報の交流拡大が見込まれます。今年が「本格復興」の実施の年であり、釜石の将来の希望をつくるためにも、どうぞ皆さまのお力添えをいただきますようお願いいたします。

支援地区概要

	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)
復興市街地整備	片岸	23ha	区画整理	H24~30
	鵜住居	60ha	区画整理 津波拠点	H24~30
	花露辺	1ha	集団移転 漁集強化	H24~26
災害公営住宅整備	地区名	計画戸数	構造	完成時期(予定)
	花露辺	13戸	RC造	H25.12
	東部(大町1号)	65戸	RC造	H28.3



地図使用承認 © 昭文社第53G125号

PICK UP 地区 [復興市街地整備] 片岸・鵜住居

釜石市北部拠点の復興まちづくり

片岸地区においてはJR山田線より山側(一部海側を含む)の約23haを土地区画整理事業により平均1.1m嵩上げし、宅地や商業および工業用地を整備する。また、JR山田線より海側の隣接地では業務エリアや公園エリアの非居住地とし、市が企業誘致を行っている。

鵜住居地区では、約49haの範囲で土地区画整理事業を実施して平均1.7mの嵩上げを行い、住宅地や商業用地、下水処理場用地などを整備するとともに、国道45号の線形を整える。また、新たに整備される公園は、地域の方々とも協議して、お祭りなどにも活用できる配置としている。

さらに津波復興拠点整備事業により、JR山田線鵜住居駅前と鵜住神社に隣接する高台部の2カ所の整備を行う。鵜住居駅前については約2haの範囲に交流拠点となる地域交流施設や体育

館、追悼広場を整備し、高台部の約6haにおいては、平成29年春の釜石東

中学校と鵜住居小学校などの開校を目指して、造成工事を進めていく。



片岸地区完成イメージ(H25.3作成)



鵜住居地区完成イメージ(H25.3作成)

片岸地区	事業費 42億円	鵜住居地区	事業費 138億円
地権者数 約190人		地権者数 約700人	
事業認可等 H25.3(区画整理)		事業認可等 H25.3(区画整理・津波拠点)	
事業受託 H25.3(区画整理)		事業受託 H25.3(区画整理・津波拠点)	

PICK UP 地区 [復興市街地整備・災害公営住宅] 花露辺

住まいと生業の一体的な再生

住民の多くが漁業を生業としている花露辺地区では、住まいと漁業関連施設双方を並行して整備することが求められた。復興計画ではこれまでと同様に防潮堤に頼らないまちとし、津波が襲ったT.P.+16mの高さに道路を設けてその下を非居住区域とする一方、高台に避難所機能を備えた集合住宅と戸建住宅敷地を整備するものとした。

災害公営住宅の建設には、高台にあった漁村センター跡地が利用された。URは、住民からの漁業集落ならではの要望に配慮して、「かけ下げ」という屋根付きの水場や玄関脇のかっぱ掛けのほか、高齢者に配慮した玄関のベンチや室内の様子がかがえる半透明の窓などを設置した。平成25年3月に着工し、同年12月に引渡しを行った。

また、災害公営住宅に隣接した場所には、防災集団移転促進事業によって戸建住宅敷地4画地を整備し、平成25年12月に全画地の引渡しが終了した。

一方漁業の復興については、非居住区域となる低地部に水産加工場などの用地を整備し、浸水高を考慮した高さに漁業集落道路を建設するなど、漁業集落防災機能強化事業をURが受託し整備を進めている。平成26年度に事業完了予定である。

事業費	13億円
事業認可等	H24.6(集団移転・漁集強化)
事業受託	H25.5(集団移転)~



地区の高台にたたずむ花露辺復興住宅



復興支援事業 6

岩手県 | 大船渡市

「災害に強いまち」へ 早期復興

被害状況

津波による浸水状況	面積	8km ²
人的被害	死者	415人
	行方不明	79人
住宅家屋被害	全壊	2789棟
	半壊	1148棟

被災状況と復興計画

大船渡市は岩手県沿岸南部に位置し、五葉山や碓石海岸などの景勝地を有するほか、大船渡港を中心に水産業が盛んなまちである。東日本大震災では死者が400人を超え、建物被害が全世帯の4割弱という大きな被害を受けた。

市は平成23年4月に「災害復興基本方針」、同年10月には「大船渡市復興計画」を策定し、市民ワークショップでの議論に基づき「命を守り、夢を育むまちづくりと防災に協働するまち大船渡」を目指すべき姿と定めた。

UR都市機構の役割

URは平成23年4月より、延べ4人の職員を市へ派遣し、復興計画の策定支援に当たった。翌年3月には「復興まちづくりの推進に向けた覚書」を交換して相互の協力を確認し、同年7月には「東日本大震災に係る大船渡市復興事業の推進に関する協力協定」を締結し、大船渡復興支援事務所を設置した。平成26年4月から11人体制で復興支援に当たっている。

復興市街地整備事業では、市の中

心部の大船渡駅周辺地区について受託し、市内で唯一の土地区画整理事業および津波復興拠点整備事業などを進めている。沿岸集落での防災集団移転促進事業については、全て市が整備を行っている。災害公営住宅については、市内で建設予定の790戸のうち507戸を岩手県が、市が整備する283戸のうち木造については市が、RC造についてはURが建設する役割分担となっている。

現在の進捗と今後の予定

大船渡駅周辺地区では、平成25年8月に事業受託し、同年10月にCM方式の活用による一体的業務受注者が決定、工事に着手しており、平成26年度より宅地の一部引渡しが行われる予定だ。災害公営住宅については、7地区で建設要請を受けており、そのうち平成26年4月に上山地区、平林地区の2地区、5月に宇津野沢地区、6月に赤沢地区が完成予定である。残り3地区についても、平成27年度中の完成を予定しており、現在、調査・設計および建設を進めている。

地元自治体からのメッセージ

大船渡市 戸田公明 市長



平成23年3月11日の東日本大震災で未曾有の被害を受け、400人を超える死者・行方不明者が生じ、自然の猛威を再認識することとなりました。平成23年10月には復興計画を策定し、復興に向けて動き出しました。再び津波が来ても「人が亡くならない」「家が流されない」ことを前提としたまちづくりを目指し、喫緊の課題である「住居の再建」と「生業の再生」を最優先に取り組んでいるところです。

URには本市の中心である大船渡駅周辺地区の市街地整備事業をお願いしており、既に盛土造成に着手されたことで復興の槌音が響くようになりました。災害公営住宅についてはまずは4地区65戸が今年完成予定であり、また一歩復興に向け前進することになります。

復興への道のりはまだ長く険しいものと思いますが、復興計画に掲げる「命を守り、夢を育むまちづくりと防災に協働するまち大船渡」の実現に向けて、今後ともご支援、ご協力をお願いいたします。

支援地区概要

復興市街地整備	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)
	大船渡駅周辺	36ha	区画整理 津波拠点	H25~31
災害公営住宅整備	地区名	計画戸数	構造	完成時期(予定)
	宇津野沢	20戸	RC造	H26.5
	赤沢	23戸	RC造	H26.6
	上山	11戸	RC造	H26.4
	平林	11戸	RC造	H26.4
	川原	29戸	RC造	H27.5
	蛸ノ浦	14戸	RC造	H27.5
所通東	20戸	RC造	H28.1	



地図使用承認 © 昭文社第53G125号

PICK UP 地区 [復興市街地整備] 大船渡駅周辺

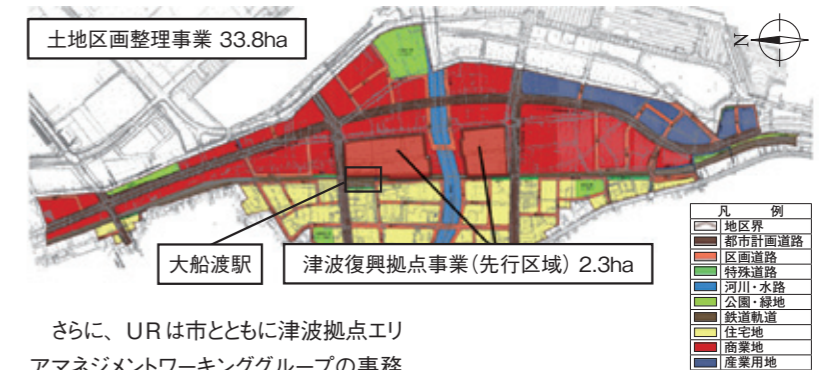
市、商工会、民間事業者と連携し中心市街地再生

大船渡駅周辺地区は、津波からの安全なまちづくりとにぎわいのある商業機能の集積を目指して、土地区画整理事業および津波復興拠点整備事業によって市街地の再生を行う。

土地区画整理事業では、JR大船渡線より海側には商業店舗を集約して居住を制限し、内水排除として嵩上げを行う。山側は5mまで嵩上げて安全な住宅地として自力再建を促進するほか、災害公営住宅の建設も予定している。

また、海側に約2.3haの津波復興拠点整備事業を導入し、地元商店街などの早期再建を図るため、先行的に整備を進めている。この区域には地元商店街や宿泊施設などを再建し、交通広場を設ける予定である。また、平常時の地域交流拠点と災害時の一時的な避難機能を併せ持つ公共施設が建設される予定であり、現在URは市から基本設計を受託している。

大船渡駅周辺地区土地利用計画図



さらに、URは市とともに津波復興拠点整備事業を導入し、地元商店街などの早期再建を図るため、先行的に整備を進めている。この区域には地元商店街や宿泊施設などを再建し、交通広場を設ける予定である。また、平常時の地域交流拠点と災害時の一時的な避難機能を併せ持つ公共施設が建設される予定であり、現在URは市から基本設計を受託している。

これらの事業を円滑に進めるため、CM方式を活用して工事を進めることとし、津波復興拠点整備事業のエリアを中心に造成に着手しており、平成30年度末には工事を終える予定である。

事業費	175億円
地権者数	約530人
事業認可等	H25.7(津波拠点)、H25.8(区画整理)
事業受託	H25.8(区画整理・津波拠点)



完成イメージ

PICK UP 地区 [災害公営住宅] 宇津野沢・赤沢・上山・平林

住戸プランの統一化で早期建設を実現

URが市から建設要請を受けた宇津野沢地区、赤沢地区、上山地区、平林地区の4地区については、各地区とも工事規模が小さく、単独発注では受注する者がいないことも懸念されることから、効率化を図るために4地区を一括で発注し、施工者を平成25年5月に決定した。同年6月には着工し、上山地区と平林地区は平成26年4月に、宇津野沢地区は同年5月に、赤沢地区は同年6月に竣工予定である。

住戸プランは、設計の効率化を図るためにほぼ統一されており、上山は1DK(約44㎡)、2DK(約56㎡)、その他3地区は2DKと3DK(約70㎡)の構成としている。

そのほか設計上の配慮として、全地



平林地区災害公営住宅

区のエントランスホールにたまり場となるベンチを配置し、平林地区では隣接する既存の公園との連続的な空間構成を図

るなど、入居者のコミュニティ形成の一助となるよう、工夫を施している。

復興支援事業 **7** 岩手県 | 陸前高田市

被害状況

津波による浸水状況	面積	13km ²
人的被害	死者	1599人
	行方不明	215人
住宅家屋被害	全壊	3805棟
	半壊	240棟

奇跡の一本松を復興のシンボルに 海浜新都市の創造へ

被災状況と復興計画

陸前高田市は岩手県南東部に位置し、かつては名勝「高田松原」が象徴となった自然豊かなまちである。東日本大震災では、河口部で13.8mもの高さの津波が約8km遡上し、甚大な被害をもたらした。市役所も被災したが、平成23年5月からは現在の庁舎で業務を再開し、復興計画の策定に着手。7カ月後の12月には「陸前高田市震災復興計画」を議決し、「『海と緑と太陽との共生・海浜新都市』の創造」を目指すまちの姿として定めた。

UR都市機構の役割

URは平成23年4月から職員2人を派遣し、津波到達点の痕跡調査から、マスタープランの作成、市街地整備スキームの検討など、復興計画策定の支援を行った。翌年3月には「東日本大震災に係る陸前高田市復興事業の推進に関する協力協定」を締結し、復興まちづくりの協働推進を約束した。市役所の一角にURの現地事務所を設置し、平成26年4月より17人体制で復興支援に当たっている。

市内で実施している復興市街地整

備事業のうち、防災集団移転促進事業については市が進めており、URは高田地区と今泉地区の土地区画整理事業などを受託している。災害公営住宅については、県と市により市内に計1000戸整備する予定だが、そのうち市が整備予定のRC造についてURが建設を行う予定だ。

現在の進捗と今後の予定

高田地区、今泉地区では、平成24年9月に先行地区について土地区画整理事業の事業受託をし、同年12月にはCM方式の活用による一体的業務受注者が決定、平成27年度中に一部宅地の引渡し開始を目指して現在工事を進めている。また土砂運搬のために活用されているベルトコンベヤーは、地元小学生により「希望のかけ橋」と名付けられ、親しまれている。

災害公営住宅は、現在、下和野地区、水上地区、大野地区、田端地区の4地区について、市から建設要請を受けURが整備を進めている。平成26年9月には、下和野地区120戸が市内で初の災害公営住宅竣工となる見込みである。

地元自治体からのメッセージ

陸前高田市 戸羽 太 市長



陸前高田市には名勝高田松原があり多くの観光客で賑わっていましたが、東日本大震災によって美しい松原と1700人を超える尊い生命を失いました。浸水域が約1300haと広大で、市役所も被災したため、復興の道のりが全く見えない状態でした。その中でURには平成23年4月から復興計画の策定を支援していただき、同年12月に無事に計画を策定することができました。

現在は、中心市街地である高田地区や今泉地区で300haを超える土地区画整理事業を委託し、市街地復興を推進していただいているほか、市内4カ所210戸の災害公営住宅の建設をお願いしています。これだけの大事業は市職員のみでは困難であり、URには本市の復興に大きな役割を果たしていただいています。

今年は「復興展開期」最初の年に当たります。今後も仮設住宅などで不自由な暮らしを余儀なくされている方々が一日も早く安心した暮らしを取り戻せるよう、復興を進めてまいりますので、一層のご支援をお願いいたします。



地図使用承認 © 昭文社第53G125号

支援地区概要

復興市街地整備	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)
	今泉	113ha	区画整理	H24~30
	高田	189ha	区画整理	H24~30
災害公営住宅整備	地区名	計画戸数	構造	完成時期(予定)
	下和野	120戸	RC造	H26.9
	水上	30戸	RC造	H26.12
	大野	40戸	RC造	H27.8
	田端	20戸	RC造	H27.9

PICK UP 地区 [復興市街地整備] 今泉・高田

ベルトコン活用で事業期間6年短縮

市街地の復興に当たっては安全性の確保とにぎわいの再生を図ることとし、山林を切り開いた高台の住宅地とそこから発生する土砂を嵩上げに使った中心市街地を、震災前よりも山側に寄せて造成することとした。

今泉・高田両地区は土地区画整理事業によって新たな市街地を造る。一日でも早く住宅地を提供するため、開発規制の少ない部分を高台移転先として先行的に事業認可を取得した。平成26年2月には両地区とも全域で事業認可を得ている。

工事は平成24年12月に受注者が決まり、先行して事業認可を得た高台の造成工事や試験盛土に着手した。今泉地区の残土は高田地区の嵩上げに使用するため、ベルトコンベヤーを活用して運搬している。このベルトコンベヤーの導入により交通渋滞や事故を避けることができ、また2万m³(10tダンプトラック4000台相当)の土砂を1日で運搬することで、事業期間を約6年短縮できる見込みである。

平成27年度には一部の仮換地指定および宅地の一部引渡し予定であり、平成30年度の事業完了を目指している。

今泉地区・高田地区土地利用計画図



気仙川に建設されたベルトコンベヤー

PICK UP 地区 [災害公営住宅] 下和野

試験盛土による先行造成で着工1年前倒し

下和野地区は市の中心市街地で、東日本大震災の津波で約6m浸水した地域である。当地区はURが受託している高田地区土地区画整理事業地区内で、3~6m嵩上げが行われている。本来土地区画整理事業では事業認可後に嵩上げ工事に着手するが、当地区は先行的に着工している高台造成で発生した土を活用し、嵩上げの安全性を検証する試験盛土エリアで先行的に嵩上げをすることで、災害公営住宅の着工を約1年前倒しすることができた。

当地区の災害公営住宅は鉄筋コンク

リート造5~7階建てで、平成26年9月に竣工予定となっている。

1階部分には店舗などの生活利便施設を入れて居住者の利便性向上を図るほか、2階部分には回廊を設けてコミュニティの形成に寄与する設計とし、最上階には集会室を設けて、万が一の浸水時でも100人程度が避難できるようにしている。



完成イメージ